

令和7年第1回後志広域連合議会臨時会会議録

令和7年	8月27日	開会	会期日数	1日間
令和7年	8月27日	閉会	開議日数	1日間

後志広域連合議会

令和7年第1回後志広域連合議会臨時会

○ 招集年月日 令和7年8月6日

○ 招集の場所 ホテル第一会館 3階会議室

○ 開 会 令和7年8月27日（水曜日） 13時21分 議長宣告

○ 議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更の協議について
- 5 議案第2号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更の協議について
- 6 議案第3号 北海道市町村総合事務組合理約の変更の協議について
- 7 議案第4号 令和7年度後志広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 8 議案第5号 令和7年度後志広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 報告第1号 第5次後志広域連合広域計画の策定方針について
- 10 議員の派遣について

○ 出席議員（15名）

議長 16番 岩井 英明（赤井川村）	2番 岩本 幹兒（積丹町）
3番 堤 富佐代（留寿都村）	4番 青羽 雄士（ニセコ町）
5番 嶋田 茂（仁木町）	6番 中村 厚子（京極町）
7番 小川 泰樹（喜茂別町）	8番 熊谷 雅幸（蘭越町）
9番 古谷 眞司（倶知安町）	10番 稲葉 寛久（神恵内村）
12番 浅井 文博（共和町）	13番 三浦 弘文（泊村）
14番 菅 一（黒松内町）	15番 中田 仁史（島牧村）

○ 欠席議員（1名）

1番 堀 清（古平町）	11番 陰 能 裕一（真狩村）
-------------	-----------------

○ 地方自治法第121条の規定により出席を求めた者

広域連合長	片山 健也
代表監査委員	佐藤 嘉己

○ 出席説明員

副広域連合長	北川 淳一
事務局長兼総務課長	高橋 俊光
会計管理者	瀬戸 雅哉
税務課長	岡林 雅人
国民健康保険課長	埜口 浩司
介護保険課長	田中 哉利
総務課総務係長	松田 典明
税務課滞納徴収係長	萬年 博文
国民健康保険課国保係長	一宮 智紀
国民健康保険課保険給付係長	菅野 まみ
介護保険課介護保険係長	谷井 彩乃
介護保険課事業推進係長	松尾 真由美
介護保険課保険管理係長	村山 弘樹
介護保険課介護給付係長	上妻 竜一

○ 出席事務局職員

事	務	局	長	高	橋	俊	光
書			記	松	田	典	明

○ 会議録署名議員

1	5	番	中	田	仁	史（島牧村）	2	番	岩	本	幹	兒（積丹町）
---	---	---	---	---	---	--------	---	---	---	---	---	--------

○ 副広域連合長（北川淳一）

開会前でございますけれども、ここで若干お時間をいただきまして、この4月に新たに派遣された職員と、プロパーとして採用された職員を紹介させていただきます。

まず私の隣が、京極町から事務局長として派遣されました高橋事務局長です。

○ 事務局長（高橋俊光）

よろしくお願いします。

○ 副広域連合長（北川淳一）

そして後ろの向かって右側から、倶知安町から国保係長として派遣の一宮係長です。

○ 国保係長（一宮智紀）

よろしくお願いいたします。

○ 副広域連合長（北川淳一）

その隣が、ニセコ町から介護保険係長として派遣の谷井係長です。

○ 介護保険係長（谷井彩乃）

よろしくお願いします。

○ 副広域連合長（北川淳一）

続いてプロパー職員として、介護保険課事業推進係長に配属されました松尾係長です。

○ 事業推進係長（松尾真由美）

よろしくお願いいたします。

○ 副広域連合長（北川淳一）

そして左端が、ニセコ町から総務課総務係に派遣された王主事です。

○ 総務係主事（王澄淳）

よろしくお願いいたします。

○ 副広域連合長（北川淳一）

この他に派遣職員は、蘭越町から介護保険課保険管理係へ派遣の横山主事、共和町から滞納整理係へ派遣の高橋主事、倶知安町から介護給付係へ派遣の木下主事の計7名です。

プロパー職員は、国民健康保険課保険給付係に配属の柳谷主任と、介護保険課事業推進係に配属の中西主任で、今年度は3名採用をいたしました。

以上で、紹介を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎開会、開議の宣言

○ 議長（岩井英明）

それでは皆さん、ただいまの出席議員数は14名であります。

1番堀議員、11番の陰能議員、欠席届出が出されています。

定足数に達しておりますので、令和7年第1回後志広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長（岩井英明）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、15番中田議員、2番岩本議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○ 議長（岩井英明）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

会期の決定につきましては、本日、議会運営委員会が開催され、その結果、本日1日限りとの報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○ 議長（岩井英明）

日程第3、「諸般の報告」をいたします。

本臨時会に提出された議案につきましては、既に配付している議案綴りのとおりでございます。

次に、監査委員から3月から8月までの例月出納検査の結果、正当である旨の報告がありましたので、お知らせをいたします。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員は、お手元に配付いたしております一覧表のとおりであります。

以上で「諸般の報告」を終わります。

◎日程第4～第6 議案第1号～第3号

○ 議長（岩井英明）

日程第4、議案第1号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更の協議につきまして」、日程第5、議案第2号「北海道市町村職員退職手当組合理約の変更の協議について」、日程第6、議案第3号「北海道市町村総合事務組合理約の変更の協議について」は、関連がありますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 事務局長（高橋俊光）

はい、議長。

○ 議長（岩井英明）

高橋事務局長。

○ 事務局長（高橋俊光）

議案第1号から議案第3号まで一括して提案させていただきます。

第1号から議案第3号は、いずれも後志広域連合が加入する一部事務組合の規約の変更でありまして、第1号は、北海道町村議会議員公務災害補償等組合、第2号は、北海道市町村職員退職

手当組合、第3号は、北海道市町村総合事務組合の規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体の協議により変更したいので、同法290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

規約の変更理由は、三つの一部事務組合から江差町・上ノ国町学校給食組合が脱退することに伴い、規約からその名称を削除するものであります。

規約の改正文は、議案第1号は別表1中、江差町・上ノ国町学校給食組合を削る、議案第2号は、別表(2)一部事務組合及び広域連合の表桧山管内の項中、江差町・上ノ国町学校給食組合を削る、議案第3号は、別表第2号9の項中、江差町・上ノ国町学校給食組合を削るとし、附則において定める規約の施行日を地方自治法第286条第1項の規定により総務大臣の許可の日からとするものでございます。

なお、それぞれの議案に新旧対照表を添付しておりますのでご参照願います。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願います。

○ 議長（岩井英明）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

討論なしと認めます。

これより、議案第1号「北海道町村議会議員公務災害補償組合同規約の変更の協議について」を、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○ 議長（岩井英明）

次に、議案第2号「北海道市町村職員退職手当組合同規約の変更の協議について」を、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○ 議長（岩井英明）

次に、議案第3号「北海道市町村総合事務組合規約の変更の協議について」を、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第4号

○ 議長（岩井英明）

日程第7、議案第4号「令和7年度後志広域連合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 事務局長（高橋俊光）

はい、議長。

○ 議長（岩井英明）

高橋事務局長。

○ 事務局長（高橋俊光）

議案第4号「令和7年度後志広域連合一般会計補正予算（第1号）」。

令和7年度後志広域連合の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44万7,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億440万4,000円とする。

第2号の朗読は省略させていただきます。

令和7年8月27日提出。後志広域連合長、片山健也。

補正予算の概要につきまして、議案の補足資料1枚ものをお配りしております。

議案の6ページでございます。

事項別明細書の歳出をご覧ください。

議案の補足資料はですね、本日配付した1枚ものの資料でございます。

議案6ページ、事項別明細書をご覧ください。

いずれも令和6年度の介護保険事業に関連するもので、国と道の交付金の精算で返還するものと、過年度の収入を介護保険事業会計へ繰り出すものでございます。

3款、1項、1目「社会福祉総務費」、補正額42万6,000円。22節「償還金利子及び割引料」、42万6,000円。

令和6年度の重層的支援体制整備事業交付金の精算により、国と道へ返還するものでございます。

2目「老人福祉費」、補正額2万1,000円。27節「繰出金」、22万1,000円。

これは、介護保険の低所得者保険料軽減道負担金に過年度分収入がありましたので、これを介護保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

1枚戻りまして、5ページです。

5ページ歳入です。

3 款、1 項、1 目「低所得者保険料軽減道負担金」、2 万 1,000 円は、先ほど説明した過年度分収入でございます。

5 款、1 項、1 目「繰越金」、42 万 6,000 円は、前年度繰越金でございます。

なお、1 ページからの第 1 表及び 3 ページからの事項別明細書の総括につきましては、ただいまご説明申し上げました内容の再掲でございますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○ 議長（岩井英明）

はい、説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

討論なしと認めます。

これより、議案第 4 号「令和 7 年度後志広域連合一般会計補正予算（第 1 号）」を、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第 5 号

○ 議長（岩井英明）

日程第 8、議案第 5 号「令和 7 年度後志広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 介護保険課長（田中哉利）

はい、議長。

○ 議長（岩井英明）

田中介護保険課長。

○ 介護保険課長（田中哉利）

それでは私から、令和 7 年度「後志広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」について、ご説明いたします。

議案第5号「令和7年度後志広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」。

令和7年度後志広域連合の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,604万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億1,887万3,000円とする。

第2号については省略させていただきます。

令和7年8月27日提出。後志広域連合長、片山健也。

補正予算の概要につきましては、一般会計と同じく議案の補足資料に記載されておりますので、議案とあわせてご覧ください。

それでは、具体的な補正内容についてご説明いたします。

歳出からご説明いたします。

議案6ページをお開きください。

先に、6款の「諸支出金」からご説明いたします。

6款、1項、1目「償還金」、補正額1億1,791万2,000円。22節「償還金利子及び割引料」、1億1,791万2,000円。

令和6年度に交付となりました。国、道、支払基金からの介護給付費負担金等について、令和6年度の事業費が確定したことにより、超過交付分を返還するものとなっております。

4款に戻りまして、4款、1項、1目「介護保険基金積立金」、補正額6,813万1,000円。24節「積立金」、6,813万1,000円。

前年度繰越金の補正額から、先ほど申し上げました6款「償還金」を除いた額に、過年度分の収入を加えた額を積み立てるものでございます。

介護保険基金積立金につきましては、令和7年度の介護給付費等が増加した場合や第10期以降の保険料の上昇を抑制するための財源として積み立てているもので、第9期の3年間で約2.7億円を取崩す計画となっております。

参考までに、令和6年度末の基金残高は約5億1,800万円で、今回6,800万円を積み立て、令和7年度で取崩額が約9,000万円となっておりますので、4億9,600万円となる見込みとなっております。

続いて、歳入についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

3款、2項、3目「地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）」、補正額64万1,000円。2節「過年度分」、64万1,000円。

6年度事業に係る交付金を過年度分として追加するものです。

次に、5款、2項、2目「地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）」、補正額4万9,000円。2節「過年度分」、4万9,000円。

先ほどと同様、過年度分として追加するものとなっております。

続きまして、7款、1項、1目「低所得者保険料軽減繰入金」、補正額2万1,000円。2節「過年度分」、2万1,000円。

一般会計からの繰入金となっております。

続きまして、8款、1項、1目「繰越金」、補正額1億8,533万2,000円。1節「前年度繰越金」、1億8,533万2,000円。

令和6年度の繰越金の確定に伴う増額となっております。

なお、1ページからの第1表及び3ページからの事項別明細書の総括につきましては、ただいまご説明いたしました内容の再掲となっておりますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長（岩井英明）

はい、説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○ 議長（岩井英明）

質疑なしと認めます。

これより、議案第5号「後志広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○ 議長（岩井英明）

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 報告第1号

○ 議長（岩井英明）

次に日程第9、報告第1号「第5次後志広域連合広域計画の策定方針について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 事務局長（高橋俊光）

はい、議長。

○ 議長（岩井英明）

高橋事務局長。

○ 事務局長（高橋俊光）

報告第1号「第5次後志広域連合広域計画の策定方針について」。

第5次後志広域連合広域計画の策定方針について、別紙のように報告する。

令和7年8月27日提出。後志広域連合長、片山健也。

この策定方針は、本年7月に後志広域連合広域計画策定会議において決定され、その後の連合会議で了承された内容について報告するものでございます。

別紙の第5次広域計画策定方針をご覧ください。

計画期間は、令和9年度から13年度までの5年間であり、そのため、今年度から来年度にかけて策定作業を行うものでございます。

次に、策定方針です。

計画の構成は、従前通り広域計画の策定に当たり、基本構想及び基本計画といたします。

このうちの基本計画では、現行計画の進捗等を評価し各業務を取り巻く情勢を見据えた上で、現状と課題を整理し、今後の方針及び施策を示すものでございます。

4、策定体制は、これまでと同様に幹事会を策定会議と位置付け、構成町村の課長職で事務調査研究会と部会を構成し、計画案を作成いたします。

計画案は、策定会議で協議し、連合会議で審議していただきます。

議会では中間報告を行い、最終的に審議決定をしていただくものでございます。

次のページです。

5、事務調査研究会業務部会の作業要領については、記載のとおりでございます。

続いて、策定スケジュールです。

今後は、策定方針に沿って具体の策定作業を進めてまいります。

計画の素案を作成した後、令和8年11月頃に議会へ中間報告を行い、パブリックコメントを経て、最終的に令和9年2月の議会でご審議の上、決定いただきたいと思いますと考えております。

以上で説明を終わります。

○ 議長（岩井英明）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了いたします。
これにて、報告第1号は報告済といたします。

◎日程第10 議員の派遣

○ 議長（岩井英明）

日程第10、「議員の派遣について」を議題といたします。
お諮りいたします。
議員の派遣につきましては、お手元にお配り申し上げましたとおり、派遣することにしたと思います。
派遣する場合の出張及び日程、細部の取り扱いについては、あらかじめ議長に一任されたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

異議なしと認めます。
したがって、議員の派遣につきましては、お手元にお配り申し上げましたとおり、派遣することに決定いたしました。

○ 議長（岩井英明）

次に、ここで片山連合長より発言が求められておりますので、これを許します。

○ 広域連合長（片山健也）

はい、ありがとうございます。
岩井議長のお許しをいただきましたので、広域連合長を10月8日の日に退任することになりましたので、ご挨拶させていただきたいというふうに考えております。
私、高橋神恵内村長が担ってございました当後志広域連合の後を継いで、この大役を担わせていただいておりますが、今般議会議員の皆さん、そしてこの広域連合スタッフの皆さん、そして各首長の皆さんのご支援を得て、無事この間、広域連合の事務を担うことができました。
皆さんに心から厚くご支援に感謝を申し上げたいというふうに考えております。
さて、平成11年から始まった平成の市町村合併により3,232あった市町村数は10年間で1,730に減少し、現在は1,718市町村と1,514もの自治体が減少しております。国が進める財政の効率化、経済合理性から始まった地方交付税を初めとする地方における交付金の縮減により、特に小規模町村は、財政運営に大きな支障を来すことになりました。
こうした中で、合併を選択しなかった後志の町村にあっては、厳しい生き残り策の一環として、当時の宮谷内後志町村会長や伊藤後志支庁長の大変なご尽力によって、平成19年4月24日に16町村の参加で当後志広域連合が設立されたものであります。
この間、介護保険、国民健康保険や滞納税の徴収を始め、各自治体の事務の軽減や保険料の均

一化など、広域連合の事務事業は大きな成果を上げてきたところでございます。

また先般、鳥取県の平井知事、それから飛騨市の都竹市長とともに、私と3名で石破総理の元を訪問いたしました。後志地域もそうでありますが、老健施設や特別養護老人ホーム等において過疎地においては、全国的に部屋の空きが出たり、定員を満たさないような状況になってきている。あるいは介護度3以上の人たちの高齢者が減少しているというようなこともあって、多くは今、赤字体質になっている。これについて、こういった空室を高齢者の住宅、あるいは介護度の低い方が入れる、あるいは別のグループホームに転換する、こういうことを可とする許容する、国の政策を作ってほしいという要望をさせていただきました。

ご承知のとおり補助金適格化、適格化の法律がありまして、このものは、30年以上経過しないと、他のものに転用してはならないとか、たくさんそういった規制があります。これについては、地域の実情に応じて、その枠を寛容し、地域によっては様々な利用ができるようにということを直接訴えてまいります。

そして石破総理も、こういったC C R Cと言われるものについて、大きな理解をし、各省庁に指示を出していただいたというような状況になっております。そしてその一方、現在の国の財政を見ると、今後の地方財政を取り巻く環境は、なお一層厳しさを増すことも想定され、広域行政の期待が全国において更に大きく高まるものというふうに思われます。

このようなことから、今後とも地方自治体にあっては、地方分権の推進とともに、その受け皿となる広域連合の評価、事務事業の拡大が指導されるわけであります。

私は、10月8日のニセコ町町長の任期満了とともに、当連合長も退任させていただくこととなっております。

これまで広域連合各議員各位におかれまして、また多くの方のご協力にこうして仕事をさせていただきましたこと、心から感謝を申し上げますとともに、後志広域連合の益々のご発展をお祈り申し上げまして、退任に当たってのご挨拶をさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○ 議長（岩井英明）

片山連合長におかれましては、この連合発展のために長い間ご尽力いただきましたこと、本当にありがとうございます。

改めて皆さん方、拍手でお礼申し上げたいと思います。

◎閉会宣言

○ 議長（岩井英明）

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、令和7年第1回後志広域連合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 13時46分

上記会議の経過は、書記 松田典明の記載したものであるが、

その内容の相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 岩井英明

署名議員 中田仁史

署名議員 岩本幹兒